ふっ化物 ふっ化水素酸 りん化合物 りん酸 カリウム塩 水酸化カリウム 亜鉛化合物 酸化亜鉛 鉄化合物 酸化第二鉄 顔料 アゾ顔料 フタロシアニン系顔料 酸化チタン カーボンブラック 活性炭 硫酸 その他の無機薬品 硫酸アルミニウム ポリ塩化アルミニウム よう素 けい酸ナトリウム 過酸化水素 化学石こう 火薬類 火薬及び爆薬	全部	部	無機薬品・火薬類月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣		
触媒（主として触媒に用いられる物質に限る。） 触媒	全部	部	触媒月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣		
高圧ガス、液体ガス及び固体ガス 酸素 窒素 アルゴン 水素 溶解アセチレン フルオロカーボン 炭酸ガス	全部	部	高圧ガス月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣		
有機薬品及び写真感光材料 コールタール製品 コールタール 粗製ベンゼン クレオソート油 ナフタリン 副生硫酸アンモニウム ジフェニルメタンジイソシアネート シクロヘキサン アニリン 無水フタル酸 合成染料 有機ゴム薬品 環式中間物（石油化学製品であるものを除く。）	全部	部	コールタール製品・環式中間物及び合成染料月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣		